

お知らせ

1月1日現在の組織人員は11,243名です。合言葉は「数は力なり！」組合員の皆さん、13,000人の組合目指し、組織拡大行動にご協力よろしくお願ひします。



全建愛知 全愛知建設労働組合 〒455-0008 愛知県名古屋市港区九番町4-1-10 ☎ (052)659-0288 FAX (052)653-0181 ☎ 0120-154-931 ☎ 050-3785-1684 E-mail: honbu@zenken-aichi.com



昨年11月25日悪天候の中、全国の仲間5310名が集結(中央総決起大会/日比谷公園大音楽堂)

国保組合予算

二千九百四十三億八千万円に

組合員と家族の粘り強さに感謝

二〇一六年度予算案閣議決定

政府は昨年十二月二十四日、二〇一六年度政府予算案を閣議決定しました。大に達し、その内、社会保た。

障費予算は三十一兆九千七百三十八億円と医療・年金等の自然増の要因を含め前年度一・四%増となりまし

現行補助水準確保の見通し

二〇一六年度国保組合関係予算の総額は、二千九百四十三億八千万円と前年度予算より六十一億四千万円減となりました。その要因として、医療制度改革関連法の成立による定率補助の見直し(全建総連関係国保組合は従来どおり、被保険者数の減少、診療報酬のマイナス改定の影響によるものです。一方、自然増を含む一人当たりの医療費は当初の概算要求時を上



ご協力いただいた23,296枚(冬ハガキ要請行動)

2016年度国保組合関係予算案

Table with 2 columns: Category and Amount. Includes items like 療養給付費等補助金, 出産育児一時金補助金, etc.

仲間の声が届いた

二〇一六年度についても現行補助水準を確保できたのは、全建愛知の組合員と家族をはじめ、全国の仲間による夏と冬ハガキ要請行動や予算要求中央総決起大会、国会議員への要請など、地元及び中央に対して

一人親方労災保険

加入者の皆様へ

労災保険の更新はお済みですか

現在、「一人親方労災保険」に加入されている方は、三月末日をもって期限が切れるため、更新の手続きを行っていただく必要があります。

加入者の皆様には、例年通り一月初旬に更新手続きの案内をお送りしております。(但し、事業所を取りまとめている場合は事業所に郵送。また、一月以降に加入された方には、加入手続き後にお送りしております。)

【更新手続きがお済みの方】

■自動引落を希望された場合 二月二十九日(月)に、毎月自動引落させていただいている口座から、組合費・健康保険料等と合算して自動引落をさせていただきます。

■振込を希望された場合 三月一日(火)までに、案内にて指定させていただきました口座にお振り込み

【更新手続きが未手続きの方】

まだ、更新手続きをされていない方は、至急、下記に従って手続きをしていただくよう、お願いいたします。

【引き続き労災保険を更新される場合】

お送りしました案内に同封しております「更新ハガキ」にご記入およびご署名いただき、組合へお送りください。

労災保険料の納付方法につきましては、本来の届出期日である一月二十日を過ぎていたため自動引落ができません。

納付方法を振込に指定して、必ず三月一日までに振り込みください。なお、一月以降の労災加

入者の方につきましては、今年はお振込みのみでの対応になります。

【労災保険を更新せず、脱退される場合】

①労災保険のみ脱退され、組合には引き続き在籍される場合、お送りしました案内に同封の「更新ハガキ」にご記入およびご署名いただき、組合へお送りください。

②労災保険だけでなく、組合も脱退される場合は、別途手続きが必要になりますので必ずご連絡ください。

※更新ハガキの書き方・お振込み先等詳細につきましては、案内をご参照ください。 ※問合 労働保険課までご連絡ください。

3月末日までに 健康診断を受けよう

早期発見・早期治療のために

私たち建設職人は体が資本です。健康管理の第一歩は、定期的な健康診断から始まります。ご自分の大切なお体です。早期発見・早期治療のためにも、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。



集団健康診断の様子

合、国からの補助金が減額され、保険料が引き上げられる可能性があります。保険料の引き上げを防ぐためにも、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。

健康診断の受診資格

健康診断日において「中建国保に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限ります。

今年度、被保険者四十歳以上七十五歳未満の方の受診率六十五%を目標としています。

目標が達成できない場合 ※中建国保未加入の組合員

但し、二十歳未満の家族被保険者の方が希望する場合は、実費負担で受診いただけます。

組合の健康診断メニュー

特定健診に必要な基本項目の他、大腸がん検診(二日法)を実施いたします。また、労働安全衛生法による必須項目も含まれた健診項目を実費負担なしで受診できます。

①契約健診機関一覧表	所在地	電話番号	予約受付時間
名古屋セントラルクリニック	名古屋市中区千代通7-16-1	052-821-0090	月～金曜日8:50～17:00 土曜日8:50～正午
国際セントラルクリニック	名古屋市中区那古野1-47-1 国際センタービル10F		
テルミナセントラルクリニック	名古屋市中区名駅3-26-13 KDX名古屋駅前ビル12F		
和合セントラルクリニック	愛知県東郷町大字春木字白土1-1884		
オリエンタル労働衛生協会	名古屋市中区千代通1-8-4	052-741-9211	月曜日～金曜日 9:00～16:30
オリエンタル蒲郡健診センター	蒲郡市海陽町2-2	0533-59-7171	月～金曜日9:00～17:00 土曜日(第一土曜以外)9:00～13:00
三河安城クリニック	安城市相生町14-14	0566-75-7515	火曜日～土曜日 9:00～17:00
ライフ健康クリニック	名古屋市中村区道下町2-26	052-486-6875	月～金曜日9:00～11:30 担当:中村
瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1-48	0561-82-6194	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:30
岡崎医師会はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	0120-489-545	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:00
宇野病院健診センター	岡崎市中岡崎町1-10	0564-24-2217	月～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～11:00
津島市民病院健康管理センター	津島市橋町3-73	0567-28-5151 (内線3111)	月曜日～金曜日 9:00～17:00
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1	0569-27-7887	月～金曜日9:00～17:30 土曜日9:00～12:30
中野胃腸病院健診センターなかの	豊田市駒新町金山1-12	0565-57-3366	月～金曜日10:00～17:00 土曜日10:00～14:00
光生会病院総合健診センター	豊橋市吾妻町137	0532-61-3000	月～金曜日8:30～17:30 土曜日8:30～12:30
エルスメディケア名古屋(女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052-737-6500	火曜日～土曜日 8:30～16:00
泰玄会西病院	一宮市小信中島字郷中104	0586-63-3200	月曜日～土曜日 8:30～17:00
中京サテライトクリニック	豊明市善掛町石畑180-1	0562-93-8222	月～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～17:00
だいでうクリニック	名古屋市中区白木町8	052-611-8680	月～金曜日11:00～17:00 土曜日11:00～14:00

※受診希望日の2週間前までに、「契約健診施設」へ直接電話予約をください。
※エルスメディケア名古屋は、女性専用の健康診断施設になります。ご注意ください。
※契約健診機関で受診され、アスベスト読影をご希望される方は、レントゲンフィルムを組合までご提出ください。

②巡回健診日程表				【要予約】
月	日	曜日	会場名	会場所在り地
2	6	土	北名古屋市健康ドーム	北名古屋市九の坪笹塚
	7	日	名古屋国際会議場	名古屋市熱田区
	11	祭	サンプラザシーズンズ	名古屋市名東区
	13	土	春日井市西部ふれあいセンター	春日井市宮町
	14	日	名古屋港ポートビル	名古屋港区

健診項目

【基本健診項目】
問診
自覚症状・既往歴・生活習慣

■理学的検査
視診・触診・打診・聴診

■身体測定
身長・体重・BMI・腹囲

■血圧測定

■血液検査
血小板・MCV・MCH・MCHC・中性脂肪・HDL

■尿検査
尿潜血・ウロビリノーゲン

■胸部直接レントゲン撮影
胸部直接レントゲン撮影

■視力・聴力・心電図
視力・聴力・心電図

■血液検査(RBC・Hb・Ht)

適用除外の従業員について

適用除外事業所※1の従業員は労働安全衛生法による事業者健診の実施義務が優先するため、中建国保は、特定健診の結果データを提供していただくことで、協力費として上限一百万円を支払います。

また、集団健診や契約医療機関健診の利用も可能です。

※1 法人の事業所、または五人以上の従業員がいる個人事業所で健診適用除外手続きをしている事業所

大腸がん検診(二日法)

がん検診

健康診断

健康診断のお知らせ

被保険者の皆さんの中で、個人事業所から新たに法人事業所を設立される又は個人事業所で従業員が五人以上になる場合は、今まで加入されていた国民年金から厚生年金に切り替えていただく必要があります。

手続き期間は法人設立日等から原則五日以内となり、たいへん短期間になりますので

ご注意ください。また、原則五日以内の手続き日数を超えること、中建国保の資格を失うこと、法人設立の予定がある方は事前にご相談ください。

なお、法人事業所で従業員を新たに雇う場合も雇用日から原則五日以内に手続きをしてください。

但し、年金事務所が「やむを得ないと認められた場合(天災地変、交通・通信関係の事故やスト等により適用除外の申請が困難と認められる場合や、法人登記の手続きに日数を要する場合など)に限り、原則五日以内の手続き日数を超えても事実の発生した日に遡及して承認して差し支えないこととされています。その際には、理由書が必要になります。

現在、国土交通省は社会保険未加入対策を推進しており、平成二十九年から社会保険未加入事業者及び労働者

を現場に入れないとしています。本来、協会けんぽの適用となる事業所であっても「健康保険適用除外」の承認を受けられ、中建国保のままです。

中建国保の健全な運営のため、職種の變更・組織變更(個人から法人)・従業員五人以上の雇用・転業・廃業等があり、健康保険・共済課へご連絡ください。

健康診断

健康診断

健康診断

健康診断

税金対策部

税金申告学習会開催(二月九日～二月六日)

二月十二日までに電話予約を

■二月十二日までに

必ず電話予約を

税金申告学習会を全建愛知会館はじめ、各地で開催します。

左表の日程及び予約状況をご確認のうえ、ご希望の会場をお選びいただき、二月十二日(金)までに(時間帯を)電話で予約してください。

希望の方は、お早めにご予約ください。×切直前では、定員満了などによりお

休日及び二月下旬以降ご希望の方は、お早めにご予約ください。

約ください。×切直前では、定員満了などによりお

は、定員満了などによりお

は、定員満了などによりお

は、定員満了などによりお

- 1 確定申告書
- 2 印鑑(シヤチハタ不可)
- 3 記帳簿
- 4 生命保険・地震保険・小規模企業共済等の払込証
- 5 国民年金の支払証明書等
- 6 医療費の領収書
- 7 国民健康保険給付及び補助金支給額通知書
- 8 源泉徴収票
- 9 住宅借入金等特別控除に関する書類
- 10 組合で初めて参加される方は、昨年(平成二十六年)の確定申告書控え
- 11 ①住民票
- 12 ②登記簿謄本(土地・建物)
- 13 ③売買契約書(土地・建物)または工事請負契約書の写し
- 14 ④住宅取得に係る借入金残高証明書
- 15 ⑤認定住宅の適用を受ける場合は、その他必要書類
- 16 ⑥二年目以降
- 17 ⑦住宅取得に係る借入金残高証明書
- 18 ⑧勤務者の住宅取得控除証明書
- 19 ⑨後期高齢者医療保険料
- 20 ⑩住宅借入金等特別控除

月	日	曜	会場	受付時間	予約状況
2	9	火	全建愛知会館	10:00~15:30	○
	10	水	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	11	木	全建愛知会館	10:00~16:00	○
	12	金	一宮市民会館	10:00~15:30	△
	14	日	稲沢市勤労福祉会館	10:00~15:30	△
	15	月	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	16	火	安城市総合福祉センター	13:30~19:30	△
	17	水	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	18	木	春日井市立知多公民館	10:00~19:30	△
	19	金	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	21	日	春日井市立知多公民館	10:00~16:00	×
	22	月	全建愛知会館	10:00~15:30	○
3	23	火	豊橋市民文化会館	13:30~19:30	△
	24	水	全建愛知会館	10:00~19:30	△
	25	木	西尾市文化会館	10:00~19:30	×
	26	金	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	28	日	小牧中部公民館	10:00~15:30	×
	29	月	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	1	火	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	2	水	全建愛知会館	10:00~15:30	○
	3	木	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	4	金	全建愛知会館	10:00~19:30	△
	6	日	津島市文化会館	10:00~16:00	△

○…空きあり、△…一部空きあり、×…定員満了

消費税申告のある方

平成二十五年の売上が一千万円を超えた方は、平成二十七年分は消費税の確定申告をしなければなりません。

組合では、所得税の確定申告のお手伝いをしています。

住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

住宅税制

1 住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

2 特定増改築等借入金等特別控除

(バリアフリー改修工事)

3 住宅耐震改修特別控除

平成二十六年三月までの間に、昭和三十六年五月三十一日以前に建築された自己が居住する家屋について、一定の耐震改修をした場合に、耐震改修に要した費用等の十%相当額(最高二十万円)を所得税額から控除できる制度です。平成二十六年四月から平成三十一年六月までの間に居住の用に供した場合、最高二十五万円です。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者(長寿)医療制度では、原則としてその保険料が年金から特別徴収の方法により徴収されています。この場合、その保険料を支払った者は年金の受給者自身であるため、その年金の受給者に社会保険料控除が適用されます。一方、市区町村等へ一定の手続きを行うことにより、被保険者の世帯主又は配偶者が口座振替により、保険料を支払うことが選択できることとされました。この場合には、口座振替によりその保険料を支払った世帯主又は配偶者に社会保険料控除が適用されます。

住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

住宅税制

1 住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

2 特定増改築等借入金等特別控除

(バリアフリー改修工事)

3 住宅耐震改修特別控除

平成二十六年三月までの間に、昭和三十六年五月三十一日以前に建築された自己が居住する家屋について、一定の耐震改修をした場合に、耐震改修に要した費用等の十%相当額(最高二十万円)を所得税額から控除できる制度です。平成二十六年四月から平成三十一年六月までの間に居住の用に供した場合、最高二十五万円です。

申告書は自分で提出

申告書は、パソコンで印刷しますので、何も記入せずお持ちください。確定申告書の提出は、組合員各自でしていただきませす。切手を貼ってポストへ投函していただくか、直接税務署へ提出してください。

住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

住宅税制

1 住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

2 特定増改築等借入金等特別控除

(バリアフリー改修工事)

3 住宅耐震改修特別控除

平成二十六年三月までの間に、昭和三十六年五月三十一日以前に建築された自己が居住する家屋について、一定の耐震改修をした場合に、耐震改修に要した費用等の十%相当額(最高二十万円)を所得税額から控除できる制度です。平成二十六年四月から平成三十一年六月までの間に居住の用に供した場合、最高二十五万円です。

住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

住宅税制

1 住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

2 特定増改築等借入金等特別控除

(バリアフリー改修工事)

3 住宅耐震改修特別控除

平成二十六年三月までの間に、昭和三十六年五月三十一日以前に建築された自己が居住する家屋について、一定の耐震改修をした場合に、耐震改修に要した費用等の十%相当額(最高二十万円)を所得税額から控除できる制度です。平成二十六年四月から平成三十一年六月までの間に居住の用に供した場合、最高二十五万円です。

4 住宅特定改修特別税額控除

平成二十六年三月三十一日までの間に自己が所有している居住用家屋のバリアフリー改修工事(高齢者等居住改修工事等)や省エネ改修工事(一般断熱改修工事等)を行なった場合で、一定の要件に当てはまるときには、改修工事に要した工事費用の一定額を控除できます。バリアフリー改修

住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

住宅税制

1 住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

2 特定増改築等借入金等特別控除

(バリアフリー改修工事)

3 住宅耐震改修特別控除

平成二十六年三月までの間に、昭和三十六年五月三十一日以前に建築された自己が居住する家屋について、一定の耐震改修をした場合に、耐震改修に要した費用等の十%相当額(最高二十万円)を所得税額から控除できる制度です。平成二十六年四月から平成三十一年六月までの間に居住の用に供した場合、最高二十五万円です。

4 住宅特定改修特別税額控除

平成二十六年三月三十一日までの間に自己が所有している居住用家屋のバリアフリー改修工事(高齢者等居住改修工事等)や省エネ改修工事(一般断熱改修工事等)を行なった場合で、一定の要件に当てはまるときには、改修工事に要した工事費用の一定額を控除できます。バリアフリー改修

住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

住宅税制

1 住宅借入金等特別控除

住宅を新築、取得又は自宅

2 特定増改築等借入金等特別控除

(バリアフリー改修工事)

3 住宅耐震改修特別控除

平成二十六年三月までの間に、昭和三十六年五月三十一日以前に建築された自己が居住する家屋について、一定の耐震改修をした場合に、耐震改修に要した費用等の十%相当額(最高二十万円)を所得税額から控除できる制度です。平成二十六年四月から平成三十一年六月までの間に居住の用に供した場合、最高二十五万円です。

4 住宅特定改修特別税額控除

平成二十六年三月三十一日までの間に自己が所有している居住用家屋のバリアフリー改修工事(高齢者等居住改修工事等)や省エネ改修工事(一般断熱改修工事等)を行なった場合で、一定の要件に当てはまるときには、改修工事に要した工事費用の一定額を控除できます。バリアフリー改修

工事と省エネ改修工事の両方を行なった場合の控除額は最高三十万円です。平成二十六年四月から平成三十一年六月までの場合、最高三十五万円です。

二級建築士 合格率六十%以上！ 夢に向かかって突き進もう

一級・二級建築士受験講座

講座時間

平日夜間/午後七時～
午後九時三十分
日曜・水曜/午前十時～
午後四時

二月～六月
平日週二回(水、金)
日曜日二回

●受講費用
九万八千円(教科書四冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～六月
毎週水曜日
午前十時～午後四時

●受講費用
九万八千円(教科書四冊・法令集・問題集付)

一級《学科》総合 受験合格
格実現コース/定員十五名
全五十四回(計画五回、
環境七回、法規九回、力
学四回・一般構造八回、
施工九回)

二級《学科》 短期水曜実
践対策コース/定員二十名
冊・法令集・問題集付)

一級・二級建築施工管理学科・ 実地総合対策講座

講座時間

平日/午後七時～
午後九時三十分
日曜/午前十時～
午後四時

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

●受講費用
十二万八千円(教科書五冊・法令集・問題集付)

●講座期間
二月～五月
集中講義 全四十二回
六月～七月
問題演習実践講義 十二回
総合模範試験 全五回
(日曜日二回、平日週一
回～二回)

受講者募集

安価な耐震改修工法 講習会

講習会

木造住宅の耐震改修を推進するため、新たに開発・評価された耐震改修工法を用いた安価な改修設計技術の普及と実践を主眼として、専門家向け実務設計レベルの講習会を実施します。是非ご参加ください。

■日時
三月三日(木)
午後一時三十分～
午後四時三十分まで

■会場
中区役所ホール(名古屋市中区栄四丁目一八)

■テーマ
住宅の耐震化促進における建築士の役割

■対象者
耐震改修に携わる建築実務者

■定員
四百五十名(先着順)

■参加費
無料

■申込方法
二月十九日(金)まで、所属、氏名、電話番号を明記した申込書(愛知建築地震災害軽減システム研究協議会のHPよりダウンロード)をFAX又はEメール(件名を「安価な耐震改修工法講習会参加希望」)。

■申込先
愛知建築地震災害軽減システム研究協議会事務局
「安価な耐震改修工法講習会」担当宛

TEL052-264-4068
E-mail: gensai@abnc-mail.jp

問合せ先
愛知県建設部建築局住宅計画課(防災まちづくり)課
TEL052-954-6549

■会場
中区役所ホール(名古屋市中区栄四丁目一八)

■テーマ
住宅の耐震化促進における建築士の役割

■対象者
耐震改修に携わる建築実務者

■定員
四百五十名(先着順)

■参加費
無料

■申込方法
二月十九日(金)まで、所属、氏名、電話番号を明記した申込書(愛知建築地震災害軽減システム研究協議会のHPよりダウンロード)をFAX又はEメール(件名を「安価な耐震改修工法講習会参加希望」)。

■申込先
愛知建築地震災害軽減システム研究協議会事務局
「安価な耐震改修工法講習会」担当宛

TEL052-264-4068
E-mail: gensai@abnc-mail.jp

問合せ先
愛知県建設部建築局住宅計画課(防災まちづくり)課
TEL052-954-6549

■会場
中区役所ホール(名古屋市中区栄四丁目一八)

■テーマ
住宅の耐震化促進における建築士の役割

■対象者
耐震改修に携わる建築実務者

■定員
四百五十名(先着順)

■参加費
無料

■申込方法
二月十九日(金)まで、所属、氏名、電話番号を明記した申込書(愛知建築地震災害軽減システム研究協議会のHPよりダウンロード)をFAX又はEメール(件名を「安価な耐震改修工法講習会参加希望」)。

■申込先
愛知建築地震災害軽減システム研究協議会事務局
「安価な耐震改修工法講習会」担当宛

TEL052-264-4068
E-mail: gensai@abnc-mail.jp

問合せ先
愛知県建設部建築局住宅計画課(防災まちづくり)課
TEL052-954-6549

■会場
中区役所ホール(名古屋市中区栄四丁目一八)

■テーマ
住宅の耐震化促進における建築士の役割

■対象者
耐震改修に携わる建築実務者

■定員
四百五十名(先着順)

■参加費
無料

■申込方法
二月十九日(金)まで、所属、氏名、電話番号を明記した申込書(愛知建築地震災害軽減システム研究協議会のHPよりダウンロード)をFAX又はEメール(件名を「安価な耐震改修工法講習会参加希望」)。

■申込先
愛知建築地震災害軽減システム研究協議会事務局
「安価な耐震改修工法講習会」担当宛

TEL052-264-4068
E-mail: gensai@abnc-mail.jp

問合せ先
愛知県建設部建築局住宅計画課(防災まちづくり)課
TEL052-954-6549

■会場
中区役所ホール(名古屋市中区栄四丁目一八)

■テーマ
住宅の耐震化促進における建築士の役割

■対象者
耐震改修に携わる建築実務者

■定員
四百五十名(先着順)

受講者募集

住宅の取得・改修に 関する支援制度等 説明会のご案内

説明会のご案内

国土交通省では、最近の住宅の取得・改修に関する制度等の概要について説明を行います。この機会に是非ご利用下さい。

受講者募集

職人・工務店のための リフォーム講習会

リフォーム講習会

板金技能職業訓練生募集

チャレンジ応援します

愛知県板金技能専門学校では、板金の専門教育機関として、板金業で働く人々の技能の養成・若者の能力の開発向上を目指しています。

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名

■申込・問合せ
愛知県板金総合職業訓練協会
愛知県板金技能専門学校
名古屋西区浅間一三十四
愛知県職業訓練会館三階
TEL052-532-0262

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名

■申込・問合せ
愛知県板金総合職業訓練協会
愛知県板金技能専門学校
名古屋西区浅間一三十四
愛知県職業訓練会館三階
TEL052-532-0262

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名

■申込・問合せ
愛知県板金総合職業訓練協会
愛知県板金技能専門学校
名古屋西区浅間一三十四
愛知県職業訓練会館三階
TEL052-532-0262

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名

■申込・問合せ
愛知県板金総合職業訓練協会
愛知県板金技能専門学校
名古屋西区浅間一三十四
愛知県職業訓練会館三階
TEL052-532-0262

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名

■申込・問合せ
愛知県板金総合職業訓練協会
愛知県板金技能専門学校
名古屋西区浅間一三十四
愛知県職業訓練会館三階
TEL052-532-0262

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名

■申込・問合せ
愛知県板金総合職業訓練協会
愛知県板金技能専門学校
名古屋西区浅間一三十四
愛知県職業訓練会館三階
TEL052-532-0262

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名

■申込・問合せ
愛知県板金総合職業訓練協会
愛知県板金技能専門学校
名古屋西区浅間一三十四
愛知県職業訓練会館三階
TEL052-532-0262

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名

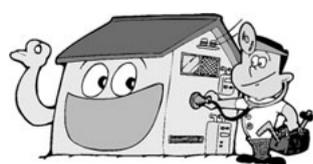
■申込・問合せ
愛知県板金総合職業訓練協会
愛知県板金技能専門学校
名古屋西区浅間一三十四
愛知県職業訓練会館三階
TEL052-532-0262

■訓練内容
幅広い建築板金技能の幅

■授業料
入校金五万円(初回のみ)

■実習場所
学科/愛知県職業訓練会館
実技/愛知県立名古屋高
等技術専門学校

■募集人数
三十名



■主な内容
1、ストック重視の住宅政策
2、地域の木造住宅生産体制強化
3、出生率向上に資する住
活の実現(三世同居の
推進)
4、消費税関係(率引上げ
への対応)
5、建築物省エネ法について

■参加費
無料

■申込方法
国土交通省住宅局住宅生
産課のHPより参加申込
書をダウンロードしFA
Xまたは電話でお申し込
みください。

TEL01200-222-1156
TEL01200-222-081

■会場
名古屋国際展示場
(ポートメッセなごや)

■開催日時
三月十四日(月)午後一時
～(説明時間一時間半程
度を予定)

■対象
主に事業者向け

■日時
二月二十六日
(金)午後二時～
六時(予定)

■場所
全建愛知会館
事前基礎知識、
リフォームの計
画・立案(実践)、

■費用
千円

■定員
三十名(先着順)

■持ち物
筆記用具

■減税制度等の活
用について

■申込
住宅対策部まで

天白支部／あわら まつやかに御膳

日本海の幸を前にみな笑顔

十二月六日(日)、総勢百四名バス三台北陸に向けて出発。今回はかにメインです。途中紫式部公園に立ち寄りしました。季節が合えばきつと、四季折々の花が楽しめる趣の深い素敵な日本庭園だと思います。今回は合いませんでした。残念でした。

気をとりなおして、ロコモミ満足度上位の「まつや千」に昼過ぎに到着。丁寧な接客でか



雅やかな雰囲気を楽しみます

御膳の席に一支部長挨拶も、皆さんの「早く早く」の視線にいつも行う乾杯を飛ばし(後でやりました)えっ食べ出していいの?まだなの?いい感じの緩さ加減(ごめんなさい)に場もさらに和み、ご馳走を前に皆さん笑顔です。

ゆったり食事を楽しみます



はやくカニ食べたいよう

【板東康子通信員】

きて、温泉を満喫とまではいかず、入れなかった方も、またゆっくり行ってみたいですね。

帰りは、日本海さかな街でお土産を。閉店間際のたき売りでたくさん買いたくても今度も楽しいし、さあ春のレクはどこに行きましょうか?

尾北支部／いちご狩りと浜松エアパーク

うなぎパイ工場見学

とても甘くておいしかった

十二月十三日(日)に尾北支部のレクリエーションで静岡県に行きました。最初に浜松航空自衛隊エアパークを見学しました。初



見応え十分な展示格納庫

代ブルーインパルスのコックピットに座ったり、フライトスーツを着ることもできました。フライトシミュレーターはなかなかうまく操縦できなくて、墜落してしまいました。私はあまり自衛隊に興味はなかったけど、行ってみるととても面白かったです。

次にうなぎパイファクトリーに行きました。うなぎパイを食べたことがなかったので、どんな味なんだろうと思っていました。最初は普通のパイの味だったのに、味わっているうちにだんだんうなぎの味を感じる

ようになりました。そして最後にメインのいちご狩りに行きました。とても広いいちご園で、時間も無制限で食べ放題でした。私はいちごが大好きなので、六十五個も食べてしまいました。練乳ももらえたけど、付けなくてもとても甘くておいしかったです。まだ行きたいです。

【村井陽南(小六) 記】



新鮮な浜名湖の幸を堪能

海部支部／正月生け花教室と

クリスマス集い

プレゼントにケーキに大満足

十二月二十五日(金)、今年も残すところあとわずか。毎年楽しみにしている方々と、モーニングコーヒーを飲みながら、近況等ひとときの語り合いの後、お正月の花を皆真剣な表情で生けていました。

同じ花材でありながら、それぞれ趣の違った生け花になり、先生による指導のもと、まったく姿を変えてゆく生け方に、皆感心し、有意義な時間が過ぎ、全員で生け花の前に記念撮影をしたところで、組合員さんの



個性豊かに仕上がった作品と記念撮影の後、お正月の花を皆真剣な表情で生けていました。

同じ花材でありながら、それぞれ趣の違った生け花になり、先生による指導のもと、まったく姿を変えてゆく生け方に、皆感心し、有意義な時間が過ぎ、全員で生け花の前に記念撮影をしたところで、組合員さんの



石島支部長より手解き

【船ヶ谷正子 記】

協力のもと素敵な花台が一人ずつプレゼントされました。

ランチでも話に花が咲き、最後にこれまたビックリなクリスマスにちなみ、美味しいいちごのショートケーキのデザートまで出ました。お腹も心も大満足の日でした。

昭和支部主婦の会／生け花作り

新年の準備、無事完了

十二月二十七日(日)、昭和支部主婦の会は、恒例



指導を受け真剣に取り組む

になっている生け花教室を川原神社内で、午後一時より行いました。参加者は二十名ほどで、毎回参加しているペテランさんがほとんどです。

先生の作られたお手本を見ながら、松やキク、ナンテン、ゆりの花など手ぎわ



見事に完成しました

よく、形よく生けていました。皆、先生に指導していただきながら、真剣に取り組んでいました。

出来上がる時皆さんうれしそうな表情で、「これで新年が迎えられます」と神社を後にしました。

【佐藤詔子通信員】

中建国保 保養施設の利用で補助金支給 ご家族そろって楽しい余暇を

お得な保養施設

中建国保では、被保険者の健康を願い、保健事業として保養施設の利用者に補助を行っています。

余暇を利用して、保養や心身のリフレッシュにご利用ください。

補助の対象者は、保養施設に宿泊した日において、中建国保の被保険者資格があれば補助を受けられます。(但し、宿泊料金が無料の場合は補助の対象者から除きます)

補助金は、1人当たり3,000円。年度内1回補助が受けられます。(平成27年4月1日～平成28年3月31日までの宿泊に適用)

ご利用方法は…

①施設を利用する場合は、ご希望の施設に直接お申込みください。

※保養施設は、「中建国保の便利帳／平成27年度版」に一覧掲載。

②便利帳の「保養施設利用者補助金申請書」にフロントで宿泊証明をもらってください。

③「申請書」を組合へ提出してください。

※補助金は申請月の翌月末に労金口座に振込みます。

※複数の世帯で一緒に利用される場合、申請書は1世帯ごとに必要です。

※宿泊証明が受けられなかったときは領収証を添付して申請してください。

問合せ 健康保険・共済課までご連絡ください。

中建国保愛知県支部の推薦により、新たに補助対象保養施設が追加されました。

※平成28年1月1日の宿泊分より補助対象となります。

■ホテル名古屋ガーデンパレス

名古屋市中区錦3丁目11-13 TEL052-957-1022 (代)

■名鉄グランドホテル

名古屋市中村区名駅1丁目2番4号 TEL052-582-2211 (代)

